

## 理 由 書

本地区は木津川市の中心核となる JR 木津駅前地区から西に位置し、木津川市庁舎及び官庁施設が配置されており、公衆の利便及び公務の能率の増進等、庁舎周辺地区にふさわしい街区環境の形成を図るため、平成18年6月に地区計画を決定した地区である。

本都市計画は、関係法令の改正に伴う用語の整理を行うため、木津庁舎周辺地区計画の変更を行うものである。